

食品安全委員会（第983回会合）議事概要

日 時：令和7年5月20日（火） 14：00～14：40

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：山本委員長ほか6名出席

傍聴者：一般10名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する
リスク管理機関からの説明について

- ・農薬 1品目
クロルベンジレート

→農林水産省から説明。

本件については、飼料中の残留基準を廃止することは、当該品目が国内外において飼料の用に供される農作物に使用されていないことを前提とした場合、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当するものとし、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。

（2）農薬第二専門調査会における審議結果について

- ・「カルベンダジム、チオファネートメチル及びベノミル」に関する
審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の浅野委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第二専門調査会に依頼することとなった。